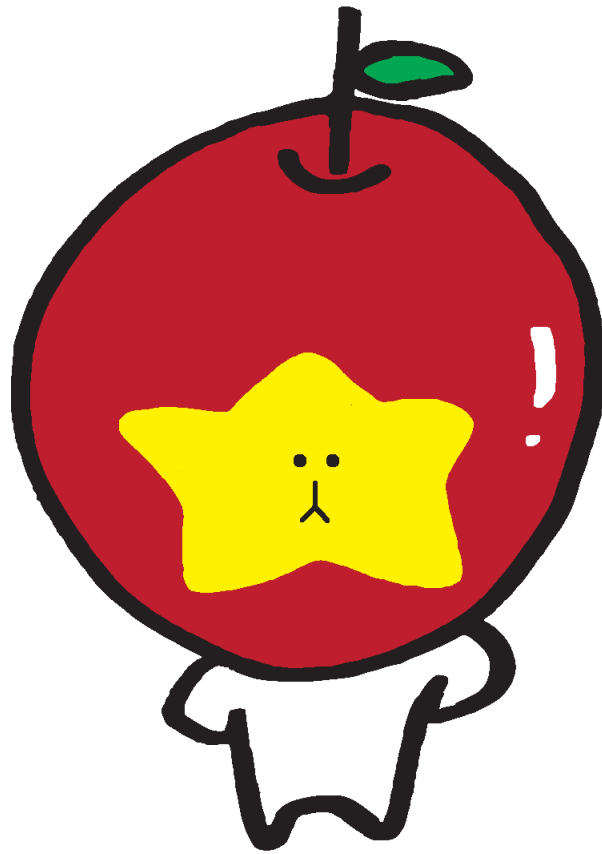


いいづなまち 子育てガイドブック

2022年度 作成版

2023年度 一部改訂



飯網町PRキャラクター「みつどん」

飯 網 町

飯綱町教育委員会

はじめに

飯綱町では、子育て支援を重要な施策と位置づけ、妊娠期から子育て期にわたるきめ細かな切れ目のない支援をめざし、さまざまな事業を行っています。

この冊子は、飯綱町の子育てに関する大切な情報をまとめたものです。妊娠期から子育て期のみなさんに町の子育て支援事業を知っていただき、お子様の成長に合わせて活用していただくことを目的としています。

飯綱町で、楽しく、自分らしい子育てをして頂けるよう、みなさんを応援しています。

飯 綱 町
飯綱町教育委員会



もくじ

●子育て・教育応援事業及び支援サービス 早見表 P 6

●飯綱町子育て世代支援施設【みつどんのお家】 P 8

●お子さんが生まれるまで（妊娠したら） P 9

・母子健康手帳等・妊婦一般健康診査受診票・産婦健康診査受診票の交付

・出産応援給付金

・おっぱい教室 P 10

・妊婦歯科健康診査

・信州パーキング・パーミット制度

・ヘルプカード P 11

●お子さんが生まれたら P 12

・出生届

・児童手当申請

・子育て応援祝金 P 13

・子育て応援給付金

・国民健康保険加入

・福祉医療費給付制度（乳幼児等）

・ながの子育て家庭優待サポートの交付

・産婦（産後）健康診査 P 14

・産後ケア

・離乳食講習会

●乳幼児健診・訪問 P 15

・1か月健診

・新生児訪問

・こんにちは赤ちゃん訪問

・4か月児健診

・7か月児健診 P 16

・10か月児健診

・1歳6か月児健診

・3歳児健診

・歯っぴいお誕生教室 P 17

・すこやか教室

・心の相談

● **予防接種を受けましょう！** P 18

- ・すこやか☆いづな♪なび
- ・予防接種一覧表 P 19

● **お子さんに絵本の贈り物！読み聞かせを始めてみませんか！** . . . P 20

- ・ファーストブック（4か月ごろ）
- ・セカンドブック（3歳ごろ）
- ・サードブック（小学校入学前）

● **子どものふれあいの場** P 21

- ・子育て支援センター
 - 子育て相談事業
 - わくわく子育て講座
 - 親子ふれあい教室
 - なかよし広場（施設開放）
- ・おひさま広場（保育園開放） P 22
- ・イクメンパパの会
- ・幼児安全法講習会

● **病後児保育室のご利用について** P 23

● **保育園のごあんない** P 24

● **一時的保育のご利用について**

● **ファミリーサポートセンター事業** P 25

● **小学校・中学校** P 26

- ・町内小中学校
- ・子どもの安全を守ります
- ・学校給食共同調理場
- ・各種手続き等 P 27
- ・小・中学校就学援助費
- ・特別支援教育就学奨励費
- ・中学校図書館

・公民館図書室 P 28

●放課後児童クラブについて P 29

●地域の活動に参加しよう P 31

●5歳児すこやか相談事業 P 32

●子育て中の就労支援施設 P 32

・ワークセンター（iワーク）

●高等学校等補助・貸付 P 33

・通学定期運賃補助事業

・奨学資金貸付制度

●ひとり親家庭への助成 P 34

・児童扶養手当

・福祉医療費給付制度（ひとり親）

・児童クラブ利用料の軽減

・家賃助成金事業

●障がいのあるお子さんがいる家庭への支援 P 35

・特別児童扶養手当

・障害児福祉手当

・福祉医療費給付制度（障がい者）

●障がいのあるお子さんのための福祉サービス P 36

・放課後デイサービス事業

・タイムケア事業

・行動援護サービス事業

・移動支援事業

・補装具の申請交付 P 37

●出産後医療が必要になるお子さんのために P 37

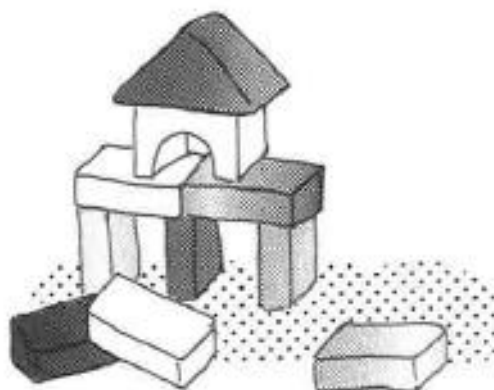
・産科医療補償制度

・未熟児養育医療 P 38

- ・ 自立支援医療（育成医療）
- ・ 自立支援医療（精神通院）
- ・ 精神障害者保健福祉手帳

- 子育て家庭の防災チェック P 39
- 悩みごと相談窓口 P 40
 - ・ 飯綱町の相談窓口
 - ・ その他の相談機関 P 41

- 町内の医療機関 P 43
- 町内の薬局



子育て・教育応援事業及び支援サービス 早見表

	妊娠中	0～2歳児	3～5歳児	小・中・高
手続き	⑨母子保健手帳	⑫出生届 ⑬国民健康保険加入		⑳小中学校各種手続き
保健	⑨妊婦一般健康診査 ⑩妊婦歯科健康診査	⑭産婦（産後）健康診査 ⑭産後ケア ⑮新生児訪問 ⑮こんにちは赤ちゃん訪問 ⑮乳幼児健診 (3歳まで) ⑯予防接種		
手当・助成・サービス等	⑨出産応援給付金	⑫児童手当・特例給付 (中学まで) ⑬乳幼児等福祉医療費給付 ⑳児童扶養手当(ひとり親家庭) ㉑福祉医療費給付(ひとり親) ㉒家賃助成金事業 ㉓特別児童扶養手当(障がい児) ㉔障害児福祉手当 ⑬子育て応援祝金給付 (出産時) (卒園児時) ⑬子育て応援給付金 ㉕福祉医療費給付(障がい者) ㉖産科医療補償制度 ㉗未熟児養育医療の助成 ⑬ながの子育て家庭優待パスポートの交付 ㉘自立支援医療(育成医療) ㉘自立支援医療(精神通院) ㉙精神障害者保健福祉手帳	㉚5歳児すこやか相談事業	㉛奨学資金貸付制度 ㉛高等学校等通学定期運賃補助 ㉜特別支援教育就学奨励費 ㉜小中学校就学援助費 ㉝児童クラブ利用料の軽減(ひとり親) ㉞障がいのあるお子さんのための福祉サービス

	妊娠中	0～2歳児	3～5歳児	小・中・高
相談		①心理相談 ②子育て相談事業		
教室・行事	⑩おっぱい教室	→ (卒乳まで) ⑭離乳食講習会 ⑰歯っぴいお誕生教室 ⑰すこやか教室 ⑳わくわく子育て講座 ㉑親子ふれあい教室 ㉑なかよし広場 (施設開放) ㉑おひさま広場 (保育園開放) ㉒イクメンパパの会 ㉒幼児安全法講習会 ㉓地域の活動に参加しよう		
預り支援		㉒病後児保育室 (はぐくみ) → ㉒保育園通所 (生後6ヵ月～) → ㉒一時的保育 (生後6ヵ月～) → ㉒ファミリーサポートセンター事業 (生後6ヵ月～) →		㉑放課後児童クラブ (小学生) (小学生まで)
その他	⑩信州パーキング・パーミット制度 ⑩ヘルプカード ⑱子育てアプリ「すこやか☆いづな♪なび」	⑳ファーストブック (5ヵ月頃) ㉒ワークセンター (就労支援) ㉑子育て家庭の防災チェック ④④悩みごと相談窓口 ④④その他の相談機関 ④④町内の医療機関 ④④町内の薬局	⑳セカンドブック (3歳頃) ㉒サードブック (小学校入学前)	㉒町内小中学校 ㉒子どもの安全 ㉒学校給食共同調理場 ㉒図書館等

※ ○の数字は、掲載ページです。

飯綱町子育て世代支援施設【みつどんのお家】

この施設は、令和3年5月10日に開所しました。1階は子育て支援センターで、妊娠初期から子育て期にわたるまでの母子保健及び育児に関する支援を行っています。2階には子育て世代の「はたらき」の支援を行うワークセンター（通称：iワーク）を備えています。

【子育て・親育ちの拠点】



○延床面積 499.70 m²

様々な子育て支援の長期的なワンストップ化を目指し、仕事、起業、交流、相談、学習、育児、発達などを支援する子育て支援拠点施設



【▼1階 子育て支援センター・子育て世代包括支援センター】【☎026-253-8853】



○床面積 305.92 m²

親子のエリア

- ・プレイルーム
- ・託児室
- ・ランチコーナー
- ・相談室

【▼2階 ワークセンター（iワーク）】【☎026-217-1339】



○床面積 193.78 m²

大人のエリア

- ・ワークスペース
(PC、手仕事、グループ室、個室)
- ・コミュニティスペース
- ・ミーティングルーム
- ・相談室

●お子さんが生まれるまで（妊娠したら）

妊娠がわかったら、母子手帳の交付を受けましょう。手続きにあたっては、妊婦さんをお待たせすることのないように、予約制とさせていただきますので、事前に健康管理センターへ電話予約の上、来所をお願いいたします。

また、お子さんの育ちやお母さんの健康についてのご相談は、随時お受けしていますのでご利用ください。

▶お問合せ：健康管理センター（☎253-6841 有線 6841）

※手続きに来所する際は、事前にご連絡ください。

◆母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診票・産婦健康診査受診票の交付

対象者	住民登録のある方で病院より妊娠届出書が発行された妊婦
内容	母子健康手帳、妊娠・出産に関する情報提供、保健指導
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦本人が届出する場合 <ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠届出書 ② 印鑑 ③ 個人番号が確認できるもの (マイナンバーカード、通知カードなど) ④ 本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) ・妊婦以外の方が届出する場合 <ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠届出書 ② 委任状 ③ 妊婦の個人番号が確認できるもの (マイナンバーカード、通知カードなど) ④ 代理人の本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証など)

◆出産応援給付金

対象者	飯綱町に妊娠届出書を提出された方
支給額等	妊婦1人あたり50,000円
申請に必要な持ち物	受取者（妊婦）の振込先口座のわかるもの（通帳等）
その他	妊娠届の際に、申請についてご案内します。
お問合せ	教育委員会 子育て支援係【253-4769】

◆おっぱい教室

対象者	住民票登録のある妊婦・授乳中や卒乳を考えている方
内容	母乳育児コンサルタント（保健師）が相談をお受けします。
持ち物	母子健康手帳
実施場所	みつどんのお家（子育て世代包括支援センター）
その他	要事前予約

コース	対象	コース内容等	開催日・時間
妊婦コース	妊娠中の方	妊娠期に必要な栄養の講義、マタニティヨガの体験、授乳に関するお話しをグループ相談で学びます。	偶数月開催日の 15:00~17:00
授乳中コース	授乳中の方	おっぱいや母乳、ミルクに関する相談を個別にお受けします。（おひとり30分） （マッサージ希望の方の持ち物：タオル3～4枚）	開催日の 13:15~15:15 （奇数月は 16:30まで）
卒乳コース	卒乳をお考えの方	卒乳について個別で相談をお受けします。 （おひとり30分） （卒乳後のおっぱいマッサージは行いませんので、産科医療機関や、開業助産師等へご相談下さい。）	奇数月開催日の 13:15~16:30

◆妊婦歯科健康診査

対象者	妊娠中の方
内容	妊娠期間中に1回受診できます。 町内歯科医療機関にて、歯科健康診査、歯科相談、上下前歯6本ずつのクリーニングを実施。なお、全額公費負担となります。
その他	受診券は、母子手帳発行時に交付します

◆信州パーキング・パーミット制度（障がい者等用駐車場利用証制度）

対象者	母子健康手帳を取得した方
内容	申請手続きを行い、利用証を掲示することで、優先区画駐車場を利用できます。
持ち物	母子健康手帳
利用期間	母子健康手帳の取得から出産（分娩予定日）後2年の間
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆ヘルプカード

対象者	妊娠初期、内部障害などの外見からは分からない方や、高齢の方、身体的障害をお持ちの方で配慮や支援を必要とする方
内容	いざという時に掲示することで周囲の方の支援を受けられます。
配布場所 お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】



●お子さんが生まれたら 各種の手続きをしましょう!

いよいよ赤ちゃんとの生活が始まります。町では、保護者の方やご家族、お子さんを支援する様々な事業を行っていますので、ぜひご利用くださいね。

◆出生届

届出人	生まれたお子さんの父または母
持ち物	出生届（届出書の出生証明書に医師などから証明を受けてください）・母子手帳・印鑑
届出先	本籍地・住民登録地・出生地・所在地（一時滞在地等）
届出期間	生まれた日から14日以内に届出してください。（14日目が役場の閉庁日にあたる場合は、翌開庁日が届出期限となります。）
その他	命名は常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナの範囲内で決めてください。
お問合せ	住民環境課 住民係【253-4762】

◆児童手当申請

対象者	中学校（15歳到達後最初の3月末まで）以下の児童を養育されている方
支給額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児 15,000円 ・3歳から小学校修了の第1子、2子 10,000円 ・第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ※ 所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません
申請とな 持ち物	お子さんが生まれた時、転入した時。 <ul style="list-style-type: none"> ・請求者の健康保険証 ・請求者の振込先口座がわかるもの（通帳等） ・請求者及び配偶者の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど） ・本人確認のできるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
支給月	2月、6月、10月に指定口座へ振り込みます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。 ・受給されている方の、毎年6月の現況届の提出は、令和4年度からは原則提出不要となりました。ただし提出が必要な場合もありますので、詳細はホームページ等をご確認ください。
お問合せ	教育委員会 子育て支援係【253-4769】

◆子育て応援祝金

対象者	飯綱町に、出産した子及び保護者の住民票があり、現に居住している方 (出生から3年以上住所を有すること)
支給額等	1子につき200,000円+記念品(カタログから選ぶ)
申請に必要な持ち物	出生届時 印鑑、出生祝金受取者の振込先口座のわかるもの(通帳等)
お問合せ	教育委員会 子育て支援係【253-4769】

◆子育て応援給付金

対象者	出産した子の養育者で住民票がある方
支給額等	出生児1子あたり50,000円
申請に必要な持ち物	出生届時 養育者の振込先口座のわかるもの(通帳等)
お問合せ	教育委員会 子育て支援係【253-4769】

◆国民健康保険加入

対象者	お子さん
持ち物	印鑑
お問合せ	住民環境課 国保年金係【253-4762】

※他の健康保険に加入している場合は申請方法等が異なる場合がありますので勤務先へ確認してください。

◆福祉医療費給付制度(乳幼児等)

対象者	お子さん(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)
自己負担額	1レセプト(診療報酬明細書等)ごと500円
給付内容	自己負担額を除く、保険適用分の医療費助成
申請に必要な物	印鑑、お子さんの健康保健証、申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
お問合せ	教育委員会 子育て支援係【253-4769】

◆ながの子育て家庭優待パスポートの交付

対象者	妊婦のいる家庭または18歳未満の子どもがいる家庭
-----	--------------------------

内 容	買い物などの際に加盟店でカードを提示すると各種サービスが受けられます。平成 28 年 4 月 1 日より全国の加盟店で利用可能となりました。また、多子世帯（18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭）には、「多子世帯応援プレミアムパスポート」を発行しています。
そ の 他	出生届（または県外からの転入）の際にお渡しします。 「ながの子育て家庭優待パスポート事業 協賛店舗検索サイト」 http://pass.nagano-kosodate.net/ksearch
お問合せ	教育委員会 子育て支援係【253-4769】

◆産婦（産後）健康診査

対 象 者	産後のお母さん
内 容	【1 回目】産後 2 週間 【2 回目】産後 1 か月 （健診内容） ・問診、健診、尿検査、体重・血圧測定、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）による問診
そ の 他	1 回目・2 回目ともに 5,000 円の助成があります。 （上限額を超えた分は自己負担）
お問合せ	健康管理センター【253-6841】

◆産後ケア

対 象 者	産後のお母さん
内 容	退院後、母乳育児コンサルタント（保健師）が自宅へ訪問し、ご相談に応じます（訪問型）。また、町と委託契約した医療機関や助産所で宿泊し、ケアが受けられます（宿泊型）。
そ の 他	詳細は、妊娠届出時にお渡しするチラシをご覧ください。
お問合せ	健康管理センター【253-6841】

◆離乳食講習会

対 象 者	4～6 か月児とそのご家族
内 容	離乳食の始め方や作り方、食材の活用方法などについて学びます。
お問合せ	健康管理センター【253-6841】

●乳幼児健診・訪問 **町で実施している健診を受けましょう!**

- ・健康管理センター【253-4841】
- ・子育て世代包括支援センター【253-8853】

◆1か月健診

対象者	生後1か月程度の乳児
内容	生後1か月程度の乳児の発育発達の確認のため医療機関(出産をした病院等)で受診できます。

◆新生児訪問

対象者	住民登録のある方で新生児のいるすべての家庭
内容	赤ちゃんが生まれた家庭に保健師が訪問し、育児の相談や情報提供などを行います。
その他	町外で里帰り出産される場合は、里帰り先の市町村に訪問を依頼することもできますのでお問合わせください。

◆こんにちは赤ちゃん訪問

対象者	住民登録のある方で新生児のいるすべての家庭
内容	新生児訪問後、主任児童委員と各地区の民生児童委員が各ご家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行います。
その他	申し込まれたファーストブック(絵本)をお持ちします。

◆4か月児健診

対象者	4か月児
内容	身体測定、小児科医師による診察、栄養相談、育児相談等
持ち物	母子健康手帳、バスタオル、記入したおたずね票、お子さんに必要なもの
場所・時間	詳細は個別通知をご確認ください
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。また、お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、出席を控え次回に出席してください。

◆ 7か月児健診

対象者	7か月児
内容	身体測定、小児科医師による診察、栄養相談、育児相談等
持ち物	母子健康手帳、バスタオル、記入したおたずね票、お子さんに必要なもの
場所・時間	詳細は個別通知をご確認ください
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。また、お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、出席を控え次回に出席してください。

◆ 10か月児健診

対象者	10か月児
内容	身体測定、小児科医師による診察、栄養相談、育児相談等
持ち物	母子健康手帳、バスタオル、記入したおたずね票、お子さんに必要なもの
場所・時間	詳細は個別通知をご確認ください
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。また、お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、出席を控え次回に出席してください。

◆ 1歳6か月児健診

対象者	1歳6か月児
内容	身体測定、小児科医師による診察、栄養相談、育児相談等
持ち物	母子健康手帳、バスタオル、記入したおたずね票、お子さんに必要なもの
場所・時間	詳細は個別通知をご確認ください
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。また、お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、出席を控え次回に出席してください。

◆ 3歳児健診

対象者	3歳児
内容	身体測定、視能訓練士による眼科検査、小児科医師による診察、歯科検診、栄養相談、育児相談等
持ち物	母子健康手帳、バスタオル、記入したおたずね票、お子さんに必要なもの

場所・時間	詳細は個別通知をご確認ください
その他	対象月に参加できない時は、次回に参加できますのでご連絡ください。また、お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、出席を控え次回に出席してください。

◆歯っぴいお誕生教室

対象者	1歳・2歳児
内容	1歳2歳のお誕生日の時期に、歯科相談と育児相談を行います。
持ち物	母子健康手帳、バスタオル、記入したおたずね票、お子さんに必要なもの
場所・時間	詳細は個別通知をご確認ください
その他	お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、出席を控えてください。

◆すこやか教室

対象者	1歳～未就園児
内容	発達相談員と保健師が中心となり、遊びを通じて健やかな成長を促していく教室を開催しています。
場所・時間	健康管理センター 毎月1回 午前10時～11時 (詳細は、すこやか教室の通知をご確認ください。)
その他	定期的に臨床心理士との心理相談も実施しています。

◆心の相談

対象者	子育て中の方
内容	お子さんの発達についての様々な相談に臨床心理士が応じます。
その他	事前予約制
お問合せ	健康管理センター【253-6841】



●予防接種を受けましょう！

・健康管理センター 【253-6841】

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがありますので、対象年齢、接種時期を確認し、お子さんの体調をみながら予防接種を受けましょう。

予防接種を受ける際は、飯綱町発行の予診票が必要です。また、予防接種の種類や回数、日程等については、「すくすくファイル」、「すくすくカレンダー」、「予防接種と子どもの健康」等でご確認ください。

町外の医療機関での接種をご希望の場合等はお問合わせください。

※一部任意予防接種に補助がありますので、健康管理センターまでお問合わせください。

○子育てアプリ「すこやか☆いいづな♪なび」をご利用ください。

飯綱町からのお知らせや予防接種の予定日を、スマホのプッシュ通知で受け取れます。

予防接種のスケジュールを生年月日から自動作成します。

操作は簡単！利用は無料！（通信費のみ）

■web版 すこやか☆いいづな♪なび

ダウンロード不要で、パソコン・スマホどちらからでもご利用いただけます。

※通信費やパケット代はご自身でのご負担となります。

<https://iizuna-town.city-hc.jp/>



(web版)



(Google Play)



(App Store)

◆予防接種一覧表

予防接種名	対象年齢	実施回数	実施月	実施場所	料金	持ち物
ロタウイルス	出生6周～出生24週	2回	通年	町内個別接種 実施医療機関 町外の個別接種 実施医療機関 (町外での接種を希望される場合は、事前に健康管理センターまでご連絡ください)	無料	令和2年10月より定期接種化(令和2年8月以降に生まれた乳児が対象)
	出生6周～出生32週	3回				
ヒブワクチン	出生2ヵ月～5歳に至るまで	1～4回				個別に通知はしません。対象年齢になりましたら、お子さんの体調のよい時に接種を受けてください。
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヵ月～5歳に至るまで	1～4回				
B型肝炎	生後2ヵ月～1歳に至るまで	3回				
BCG	1歳に至るまで	1回				
四種混合	生後3ヵ月～7歳6ヵ月に至るまで	1期 初回：3回 追加：1回				
水痘	生後1歳～3歳に至るまで	2回				
HPVワクチン (子宮頸がん)	小学校6年生～高校1年生相当	3回				
麻しん・風しん 混合(MR)	1期：生後1歳～2歳に至るまで	1期：1回				
	2期：小学校入学前の1年間	2期：1回				
日本脳炎	1期：生後6ヵ月～7歳6ヵ月に至るまで	1期 初回：2回 追加：1回	2期対象年齢になりましたら、個別通知を送付します。			
	2期：9歳以上13歳未満	2期：1回				
二種混合	11歳～12歳	1回	対象年齢になりましたら、個別通知を送付します。			

●お子さんに絵本の贈り物！

読み聞かせを始めてみませんか？

・飯綱町公民館 【253-6560】

飯綱町公民館では、お子さんの健やかな成長を願い絵本のプレゼントをしています。4か月ごろ、3歳ごろ、入学前のそれぞれの時期にあった絵本のリストの中から1冊選んで頂き、プレゼントしています。

お父さんお母さんが本を読んであげることによって、お子さんは声を感じ、愛情を感じ取ります。絵本をきっかけに、親子のきずなを深めていただけたらと思います。

◆ファーストブック（5か月ごろ）

生まれて数か月たつと、視力・聴力ともしっかりしてきます。

お母さんの声に安心感を示し、絵本の絵にも反応します。赤ちゃんを抱いて読み聞かせることによって、愛情が声と肌で伝わり親子の絆となります。

◆セカンドブック（3歳ごろ）

だんだんと自立心がめばえ、感情豊かになってくる時期です。赤ちゃん絵本から徐々に、ものがたり絵本や、かがく絵本なども楽しめるようになってきます。

◆サードブック（小学校入学前）

このころになると、少しずつ文字が読めるようになってきます。想像力も発達してきて、絵がなくても物語の世界を楽しむようになってきますので、読み聞かせを聞いてイメージを広げられます。



●子どものふれあいの場

◆子育て支援センター

子育て支援センターでは、飯綱町の子育てについて情報を発信するほか、育児に関する相談を受け付けています。

乳幼児期の子育てについての悩みや不安解消のため、また仲間づくりや遊び場づくりの拠点となるためいろいろな事業を展開していますので、ご活用ください。妊婦さんのご利用もお待ちしています。

住 所	飯綱町大字牟礼 1987 (みつどんのお家)	
利用できる人	町内に住所がある未就園児及び保護者 ※ 里帰り中の方も利用できます。	
利用時間	月曜日～金曜日 9:30～16:00	
休 館 日	土・日曜日、祝日、各種健診日、年末年始 (12/28～1/4) 他	
各種行事	子育て相談事業	随時、保育士や主任児童委員が相談をお聞きします。
	わくわく子育て講座	長野県立大学の各専門分野の先生方による、健康・発達・心理・臨床・食育分野ごとの講座
	親子ふれあい教室	火曜日 (月 2～3 回) の 9:30～11:30 1～2 歳のお子さんと父母 (または祖母) が対象で、各回、参加申し込みが必要です。 ・内容：さつまいも植え、運動会、製作、泥遊び、さつまいも掘り、雪遊びなど
	なかよし広場 (施設開放)	申込みの必要はありません。どなたでも参加できます。 会 場：子育て支援センター 時 間：9:30～16:00 (好きな時間に) 持ち物：オムツ等の日中活動に必要な物、飲み物 (水筒に入れる)、ご飯を食べていく方はお昼と、ピクニックシート 活動内容：普段は自由な活動ですが、日により各種イベントを行っています。

		<p>○不定期でいろいろなイベントを開催します！</p> <p>英語で遊ぼう・親子体操・誕生会・人形劇・わくわく子育て講座・読み聞かせなど・・・</p>
		<p>○健康相談・栄養相談など</p> <p>健康相談：町の保健師がお子さんの健康に関する相談をお受けします。</p> <p>栄養相談：町の栄養士が離乳食や食事の相談をお受けします。</p> <p>育児相談：主任児童委員が子育ての悩みなどについてお聞きします。</p>
各種行事	おひさま広場 (保育園開放)	<p>月1回程度、町内の3つの保育園で開催され、申込みの必要はなくどなたでも参加できます。開放日については、町のホームページ等でご確認ください。</p> <p>会 場：さみずっ子保育園 南部保育園 りんごっ子保育園</p> <p>時 間：9:30～11:30 まで (好きな時間に)</p> <p>持ち物：お子さんのおやつと飲み物 (水筒に入れる) ピクニックシート</p> <p>活動内容：保育園を開放し、楽しく遊んだり、保護者同士の交流をしています。保育園の様子や雰囲気を見たり、育児相談も可能です。</p>
	イクメンパパの会	<p>子育て中のお父さん、これからパパになる方を対象に、年2回イベントを開催しています。ご家族の参加も可能です。</p>
各種行事	幼児安全法講習会	<p>お子さんに、もしものことがあった時の講習会を開催しています。</p> <p>日赤長野県支部講師による AED の使用方法や、応急手当などの指導が受けられます。</p>
お問合せ	子育て支援センター 【253-8853】	

※各種行事の日程は、「町ホームページ」または、飯綱町子育てアプリ「すこやか☆いいづな♪なび」で確認してください。(https://iizuna-town.city-hc.jp/)

●病後児保育室のご利用について

病後児保育「はぐくみ」は、病気やケガの回復期にあるお子さんを、専用の保育室で専門の保育士・看護師がお預かりし、子育てとお仕事等の両立を支援する施設です。(町内児の利用料は無料です)

◆病後児保育

利用できる人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯綱町に住所を有し、現在町内の保育園等に入園しているお子さん、もしくは長野地域連携中枢都市圏内（長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・小川村・飯綱町）にお住まいのお子さんで、生後6か月から就学前までの乳幼児 ・ 病気の回復期、またはまだ回復にはいたらないが病気が急変することがないお子さんで、安静が必要な場合など、集団保育が困難な場合（医師の判断書が必要です） ・ 保護者が勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合以上、3点に当てはまる場合
当該施設	はぐくみ 飯綱町大字黒川 1600-13（教員住宅黒姫）
利用できる日時	月～金曜日 8:30～18:00 （土・日曜日、祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）
利用までの流れ	<ol style="list-style-type: none"> ① 利用登録を行う ② 事前に利用の連絡をする ③ 医師の利用判断書をいただく ④ 申込書を提出する
お問合せ	子育て支援センター【253-8853】 教育委員会 子育て支援係【253-4769】



●保育園のごあんない

◆保育園について（公立）

保 育 園	さみずっ子保育園	南部保育園	りんごっ子保育園
所 在 地	大字普光寺 170-4	大字豊野 1550-1	大字柳里 467
電話番号	253-8800	253-7153	253-1201
定 員	90 名	90 名	60 名
対象年齢	生後 6 か月～5 歳		
保育時間	保育標準時間 月曜日～金曜日 8:30 から 16:30 まで 土曜日（自由登園）さみずっ子保育園で実施		
延長保育時間	延長保育 月曜日～金曜日 7:00 から 8:30 まで 16:30 から 19:00 まで		
入園の条件	保護者が働いていたり、病気などのために家庭で保育することができない場合		
休 園 日	年末年始及び年度末～年度初め		
送 迎	送迎用バス 3 歳児（4 月 1 日現在）以上の希望者は利用できます。		
利用料金	国の施策により 3 歳～5 歳までの子どもの保育料は無償化になりました。延長保育（18:30 以降）については有料です。		
お問合せ	教育委員会 こども保育係【253-4769】		

●一時的保育のご利用について

保育園や幼稚園に入園していないお子さんを、一時的にお預かりし、保育を行います。町内の 3 保育園で実施しています。

◆一時的保育

利用できる人	飯綱町にお住いの、生後 6 か月以上のお子さんが対象		
利用について	保護者の就労・通院・出産・学校行事・冠婚葬祭・リフレッシュなどで、一時的に家庭保育できない場合に、週 3 日まで利用できます。利用を希望する場合は、保育園にご相談ください。		
利用料金 (3 歳未満児)		3 歳未満児	3 歳以上児
	4 時間以内	1,200 円	600 円
	4 時間を超え 8 時間以内	2,400 円	1,200 円
お問合せ	教育委員会 こども保育係【253-4769】		

●ファミリーサポートセンター事業

対象者	飯綱町にお住いの、生後6か月以上のお子さんが対象	
内容	<p>子育ての手助けをしてほしい方（おねがい会員）と子育てのお手伝いをしたい方（まかせて会員）が会員として登録し、地域で子育てを助ける会員組織です。</p> <p>支援を依頼する場合には、料金がかかります。</p> <p>●支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園までの送迎をします。 ・朝夕の保育時間外の子どもを預かります。 ・学校の休みのときや放課後、学童保育終了後の子どもを預かります。 ・冠婚葬祭、学校行事等の外出の際、子どもを預かります。 ・リフレッシュしたいときに子どもを預かります。 <p>●会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねがい会員 生後6か月から小学校終了までの子どもについて、育児の援助を受けたい方 ・まかせて会員 町で行う「保育サポート養成講座」を受講した方、または町長が認める養成講座を受講した方で、育児に協力できる方 ・両方会員 「まかせて会員」「おねがい会員」両方登録できる方 	
利用料金	月～土曜日 7:00～19:00	1時間 600円
	日・祝日、上記時間外 お盆期間 8/13～8/16 年末年始 12/29～1/3	1時間 700円
	送迎 ※時間料金が別途発生します	1人 300円 (複数人の送迎の場合は、 2人目以降 150円)
お問合せ	子育て支援センター【253-8853】	

●小学校・中学校

・教育委員会 総務教育係【253-4769】

◆町内小中学校

	名称	所在地	電話番号
町立小学校	牟礼小学校	飯綱町大字黒川 1584-1	253-2034
	三水小学校	飯綱町大字普光寺 179	253-2004 (有) 2004
町立中学校	飯綱中学校	飯綱町大字普光寺 1	253-2244 (有) 5031
就学支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級…知的障がい、情緒障がい、など支援が必要な児童のための学級です。 ・ことばの教室…発音など、ことばの悩みについて支援を行っています。 		
SC・SSWの配置	いじめや人間関係、不登校等の学校生活に関する悩みについて、専門家が相談に応じます。 小中学校の児童・生徒やその保護者が対象です。		

※SC…スクールカウンセラー、SSW…スクールソーシャルワーカー

◆子どもの安全を守ります

名称	内容
子どもを守る安心の家	不審者に遭遇するなど、もしもの時の子どもの緊急避難場所として、各学区に指定の家があります。 旗やステッカーが目印です。
子どもの安全見守り隊	地域の皆さんが、登校中の子どもたちにあいさつするなどの声かけをしたり、不審者を発見したときに教育委員会に連絡するなどの活動をしています。

◆学校給食共同調理場

学校給食係【253-3250】

名称	内容
飯綱町学校給食共同調理場	手切り、手づくりを基本として、収穫期には地域食材を使った『手作り安全・安心なおいしい給食』を提供しています。(アレルギー対応食も提供)

◆各種手続き等（町立小中学校）

入 学	入学する児童生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学すべき学校及び入学期日を記載した入学通知を送付します。
転 入 学	住民課窓口で住民登録手続きを済ませ、飯綱町教育委員会にて就学通知の交付を受け、指定された学校へ就学してください。前の学校から交付された「在学証明書」と「教科書給与証明書」を転入される学校へ提出してください。
転 校	通学中の学校から交付された「在学証明書」と「教科書給与証明書」を転校先の学校へ提示し、指示を受けてください。
お問合せ	教育委員会 総務教育係【253-4769】

◆小・中学校就学援助費

対 象 者	町立小中学校に在籍し、経済的理由等により、就学困難と認められる児童生徒又は入学予定者の保護者 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護を受けている方 ・児童扶養手当を受給されている方（児童手当、特別児童扶養手当の受給者とは異なります） ・町民税非課税世帯 ・生活保護を停止または廃止された方 ・その他経済的理由により就学に困難があると認められる方
援助内容	学用品費や学校給食費等の一部を援助しています。
手 続 き	申請に際しては学校にご相談ください。
お問合せ	教育委員会 総務教育係【253-4769】

◆特別支援教育就学奨励費

対 象 者	特別支援学級に在籍されている児童生徒の保護者
援助内容	学用品費等の一部を援助する制度です。
手 続 き	申請に際しては学校にご相談ください。
お問合せ	教育委員会 総務教育係【253-4769】

◆中学校図書館

住 所	飯綱町大字普光寺 1
名 称	中学校図書館
電話番号	026-217-7462

利用できる人	町内外の方（登録必要）
利用時間	平日：16:30～20:00 まで 土曜日、日曜日、祝日及び学校が認めた長期休業等：9:00～19:00 まで
休館日	月曜日（休日の場合はその翌日） 年末年始（12/28 から翌年 1/4 までの日） 学校行事等によって図書館を開放できない日

◆公民館図書室

住 所	飯綱町大字牟礼 1989
名 称	飯綱町公民館図書室
電話番号	026-253-6560
利用できる人	町内外の方（登録必要）
利用時間	9:00～22:00 まで（月曜日は 9:00～17:00）
休館日	月の最終月曜日（月曜日が祝祭日にあたる時はその翌日） 年末年始休業（12/28 から 1/4）



●放課後児童クラブについて

・教育委員会 こども保育係【253-4769】

◆放課後児童クラブ（学童保育）

小学校の児童が、放課後や学校休校日に保護者不在となる時に利用できます。また、飯綱町では6年生まで受け入れを行っており、安全な遊び場としての機能も持ち合わせています。

飯綱町内には4つの児童クラブがあり、登録をしていればどのクラブでも利用することができます。

【牟礼東児童クラブ】

住 所	飯綱町大字黒川 1584-1
電話番号	090-8593-7761
利用できる人	町内の小学校児童で登録をしている人
利用時間	学校授業日：下校～19:00 まで 学校休校日：7:30～19:00 まで
休館日	日曜日・祝日・年末年始・お盆

【福井団地児童クラブ】

住 所	飯綱町大字豊野 1550
電話番号	253-3503
利用できる人	町内の小学校児童で登録をしている人
利用時間	学校授業日：下校～19:00 まで 土 曜 日：7:30～18:00 まで
休館日	日曜日・祝日・年末年始・お盆

【三水児童クラブ】

住 所	飯綱町大字普光寺 179
電話番号	090-4462-6309
利用できる人	町内の小学校児童で登録をしている人
利用時間	学校授業日：下校～19:00 まで 学校休校日：7:30～19:00 まで
休館日	日曜日・祝日・年末年始・お盆

【赤東児童クラブ】

住 所	飯綱町大字赤塩 2489
電話番号	080-1357-0022
利用できる人	町内の小学校児童で登録をしている人
利用時間	学校授業日：下校～19:00 まで
休 館 日	日曜日・祝日・年末年始・お盆

■登録料

児童 1 人につき、以下のとおり年間登録料がかかります。

	同一世帯で 1 人のみ登録または 2 人以上 登録の場合の 1 人目の児童	同一世帯で 2 人以上登録の場合 2 人目以 降の児童
母子・父子家庭または 父母のない家庭	500 円	500 円
上記以外の世帯	1,000 円	500 円





●地域の活動に参加しよう

<p>いっぴなっ子クラブ</p>	<p>小中学生対象で、土曜日に教室を開催し、地域のみなさんがボランティアで指導していただきます。 （お料理・陶芸・生け花・囲碁・飯綱権現太鼓・茶道・絵ぼっこなど） ▶お問合せ：飯綱町公民館【253-8951】</p>
<p>スポーツ少年団</p>	<p>小学生対象の各種スポーツ教室を開催 （野球・サッカー・バレーボール・テニス・剣道・空手 陸上・バスケットボール・カヌーなど） ▶お問合せ：飯綱町スポーツ少年団事務局 【253-8951】</p>
<p>があたく塾</p>	<p>子どもたちと地域のスタッフが、があたく（が=がんばる、あ=あつくなる、た=たのしむ、く=くろうする）を合言葉に、自然体験や集団生活を通して、生きる力をはぐくむことを目的に開催しています。 （活動例：キャンプ・海釣り・化石堀りなど） ▶お問合せ：社会福祉協議会ボランティアセンター 【253-1001】</p>
<p>おはなしの会</p>	<p>お話ボランティアによるおはなしの会を、毎月第2・4土曜日の10：00から、元気の館で開催しています。 お子さま向けの読み聞かせと、簡単な工作をしています。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお出かけください。 ▶お問合せ：飯綱町公民館【253-6560】</p>
<p>ふるさと教室</p>	<p>育成会の活動として、地域のかたに郷土料理やしめ縄づくりなどを教えてもらいます。</p>
<p>トムソーヤ フェスティバル</p>	<p>飯綱町青少年育成町民会議が主催する楽しい自然体験イベントです。飯綱東高原周辺を会場に行っています。</p>



●5歳児すこやか相談事業

対 象 者	保育園の年中児さんを対象
内 容	<p>就学期に向けて、お子さんの成長を確認する機会及び発達や子育てに関する相談の場</p> <p>【流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園年中のお子さんについて、保護者のみなさんに「おたずね票」の記入をしていただきます。 <p style="text-align: center;"></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理士、発達支援専門員などが保育園を訪問し、「おたずね票」をもとにお子さんの活動の様子を見ます <p style="text-align: center;"></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問日の様子と併せて、お子さんの発達の様子やご相談について、文書でお伝えします。また、必要に応じて臨床心理士など専門家が保護者の方とお話しさせていただく機会を設けます。
お問合せ	教育委員会 総務教育係【253-4769】

●子育て中の就労支援施設

◆ワークセンター（iワーク）

対 象 者	子育て世帯の女性等
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◇相談窓口 事業所の求人相談やママさんの求職相談窓口 ◇ワークスペース リモートワークができる環境で、貸出用パソコン等も完備 ◇託児 ワークセンターを利用される方専用（1回100円） <p>また、スキルアップのための各種セミナー、企業とのマッチングイベントも開催しています。</p> <p>iワーク利用の際には登録が必要になります。</p>
お問合せ	飯綱町ワークセンター【217-1339】 教育委員会 子育て支援係【253-4769】

●高等学校等補助・貸付

◆高等学校等通学定期運賃補助事業

補助対象者	町内に住所を有し、かつ居住している人で、高等学校等に通学するために公共交通機関を利用する高校生
補助対象路線	公共交通機関の鉄道及びバス路線
補助金の額	(1) 鉄道にかかる通学定期券の購入費×20% (ただし、100円未満を切捨てた額) (2) 路線バスにかかる通学定期券の購入費×50% (ただし、100円未満を切捨てた額) 普通運賃分に係る定期券に限る。
申請方法等	通学定期券の有効期間が終了した後、1年以内に補助金交付申請書及び請求書に必要事項を記入して、提出してください。
添付書類等	学生証、通学定期券の写し
提出場所	飯綱町教育委員会総務教育係
お問合せ	教育委員会 総務教育係【253-4769】

◆奨学資金貸付制度

対象者	町内に住所を有し、高等学校・専門学校・大学等に入学する方
内容	無利子で奨学金を貸し出す事業です。世帯の所得制限及び一定以上の学力(成績)基準があります。 ※審査があります。
申請に必要な物	入学証明書、成績表、所得課税証明書、印鑑等 (※事前にご相談ください)
お問合せ	教育委員会 総務教育係【253-4769】



●ひとり親家庭への助成

◆児童扶養手当（ひとり親）

対 象 者	ひとり親で 18 歳未満の児童を養育している方。（保護者で障がいの方も対象となる場合もあります。）
支給金額	全部支給 43,070 円／児童 1 人当たり（第 2 子は 10,170 円加算。） 一部支給 10,160 円～43,060 円 ※所得により一部停止、無支給あり。
支 給 月	5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月の 11 日に指定口座へ振込みます。ただし、11 日が休日の場合は前日の平日になります。
申請に必要な物	戸籍謄本、印鑑、通帳のコピーなど
お問合せ	教育委員会 子育て支援係【253-4769】

◆福祉医療費給付制度（ひとり親）

対 象 者	母子・父子家庭の 18 歳未満（20 歳未満で高校在学）の児童を扶養している母又は父 ※詳細についてはお問合せください。
自己負担額	1 レセプト（診療報酬明細書等）ごと 500 円
給付内容	自己負担額を除く、保険適用分の医療費助成
申請に必要な物	印鑑、お子さんとその父又は母の健康保険証、通帳、本人確認のできるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
お問合せ	教育委員会 子育て支援係【253-4769】

◆児童クラブ利用料の軽減

対 象 者	ひとり親の方
内 容	登録料の一部が軽減されます。
登 録 料	500 円（通常：1,000 円）児童 1 人当たり
お問合せ	教育委員会 こども保育係【253-4769】

◆家賃助成金事業

対 象 者	ひとり親で 18 歳以下の親族を扶養している方
内 容	家賃の一部が助成されます。（月：最大 10,000 円）
お問合せ	企画課 人口推進室【253-2512】

●障がいのあるお子さんがいる家庭への支援

◆特別児童扶養手当

対象者	身体・知的・精神に障がいのある 20 歳未満のお子さんを家庭で養育されている保護者
支給金額	1 級 53,700 円/月額、2 級 35,760 円/月額
支給月	4 月・8 月・12 月に支給
申請に必要な物	戸籍謄本、印鑑、通帳のコピーなど
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆障害児福祉手当

対象者	重度の障がいがある 20 歳未満のお子さん（在宅）で、日常において常時介護を必要とする方
支給金額	月額 15,220 円
支給月	年 4 回（2 月、5 月、8 月、11 月）
申請に必要な物	戸籍謄本又は抄本、住民票、診断書、所得状況届等
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆福祉医療費給付制度（障がい者）

対象者	身体障害者手帳 1 級～3 級、4 級は一部（下肢 1 号、3 号、4 号）、国民年金法施行令別表該当、特別児童扶養手当 1 級・2 級、精神障害者保健福祉手帳 1 級から 3 級、療育手帳 A1、A2、B1 のいずれかに該当するお子さん
自己負担額	1 レセプト（診療報酬明細書等）ごと 500 円
給付内容	自己負担額を除く、保険適用分の医療費助成
申請に必要な物	印鑑、お子さんの健康保険証、通帳、お持ちの手帳や受給者証、本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

●障がいのあるお子さんのための福祉サービス

◆放課後デイサービス事業

対象者	就学中の発達に支援の必要がある子ども
内容	放課後又は夏休み等に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行います。
手続き	窓口にお問合せいただき、受給者証の発行後、事業者等と契約を結びます。
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆タイムケア事業

対象者	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
内容	日中活動の場を提供し、家族などの介護者の就労や休息を図るためのサービスです。
手続き	窓口にお問合わせいただき、事業所等と利用契約を結びます。
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆行動援護サービス事業

対象者	自己判断能力が制限されている人
内容	外出などするときに危険回避するための必要な外出支援
手続き	窓口にお問合わせください。
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆移動支援事業

対象者	屋外での移動が困難な障がいのある人
内容	地域での自立生活および社会参加を促すための移動支援サービスを実施
手続き	窓口にお問合わせください。
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆補装具の申請交付

対象者	身体障害手帳又は、難病（特定疾患医療受給者証等）をお持ちの方
内容	身体上の障がいを補うため、必要に応じ補装具の交付・修理費の補助を行います。
手続き	補装具の種類によって必要書類が異なるため、申請の際は窓口までお問合せください。
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

※飯綱町障がい福祉計画により、各種サービスを実施しております。



●出産後医療が必要になるお子さんのために

◆産科医療補償制度

対象者	産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産し、赤ちゃんが分娩に関連して重度脳性まひとなった場合 (申請の対象者は、満1歳から満5歳まで)
内容	看護・介護のための補償金が支払われます。
お問合せ	健康管理センター【253-6841】

◆未熟児養育医療

対象者	からだの発育が未熟なままで生まれてきた出生体重 2,000g 以下の新生児
内容	指定医療機関に入院し、医師が養育医療の必要を認めた場合に、公費で医療が受けられます。
手続き	出生後速やかに（概ね 2 週間以内）町へ申請が必要
お問合せ	健康管理センター【253-6841】

◆自立支援医療（育成医療）

対象者	保護者が町内に居住地を有し、以下の内容に該当する身体障がいのある（治療を行わないと将来障がいを残すと認められる疾患がある）児童でその障がい除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童
内容	視覚障害、聴覚又は平衡機能の障害、音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害、肢体不自由、内部障害（心臓、腎臓、肝臓、小腸、免疫、その他の先天的内臓障害）
持ち物	自立支援医療、意見書、世帯全員分の保険証、印鑑
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆自立支援医療（精神通院）

対象者	精神障がいにより、精神科医療機関への通院治療の方
内容	通院治療に伴う費用の一部を公費負担する制度
手続き	申請必要
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

◆精神障害者保健福祉手帳

対象者	精神障がいにより、日常的に支援が必要と認められた方
内容	税制上の優遇措置や各種サービスが受けられる制度
手続き	申請必要
お問合せ	保健福祉課 福祉係【253-4764】

●子育て家庭の防災チェック

家庭と避難場所などについて話し合っている

家族との集合場所や最終的な合流場所などについて家族と話しておきましょう。また、自宅から避難場所までの安全なルートを確認しておきましょう。



飯綱町防災マップや避難所マップ、災害時地域支え合いマップ等により、地震や風水害・土砂災害等の基礎知識や災害が発生したときの行動を確認

家族と連絡方法を確認している & 試したことがある

災害発生時には、電話がつながりにくくなります。SNSの利用や災害用伝言版、災害ダイヤルなどの利用方法について確認しておきましょう。



災害伝言ダイヤル「171」

詳しくはNTT東日本ホームページ等で確認ください。

家に非常時持出品・備蓄用食品を準備してある

子ども用品は、持出バックにひとまとめに整理し、成長の過程に合わせて、最低でも半年に1回は内容を見直しましょう。子どもを抱っこした状態で持出バックを背負ってみて動けることを確認しておきましょう。



乳幼児がいる家庭の追加持出品（参考）

- 母子健康手帳・健康保険証（コピーでも可）
- 飲料水
- ミルク・哺乳瓶
- オムツ・おしりふき



●悩みごと相談窓口 不安に思うことなどご相談ください！

子育てについての不安や悩みごとは尽きないものです。自分だけでは解決できないことや、誰かの力を借りたいこともあるでしょう。そんなときはひとりで悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。どこに相談したらいいか迷ったら、話をしやすいところに相談しましょう。

◆飯綱町の相談窓口

項目	内容	相談機関
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ・発育や言葉について心配なこと ・離乳食やお子さんの食育に関すること ・予防接種に関することなど 	子育て支援センター 253-8853 健康管理センター 253-6841
子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て全般に関すること ・子育てに関する不安や悩み 	子育て支援センター 253-8853 各地区の民生児童委員 主任児童委員
保育園のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園入園に関すること ・保育園生活に関すること 	教育委員会こども保育係 253-4769 または各保育園
就学・教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育に関すること ・いじめ、不登校、学校生活に関すること ・障がいのある児童の就学に関することなど 	教育委員会総務教育係 253-4769
母子（父子）家庭に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・手当や制度に関すること 	教育委員会子育て支援係 253-4769
障がいに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・手当や制度に関すること ・福祉サービスに関すること 	保健福祉課福祉係 253-4764
児童虐待に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する悩み ・児童虐待に関する情報 	教育委員会子育て支援係 253-4769 子育て支援センター 253-8853

◆その他の相談機関

項目	内 容	相談機関	連絡先・時間
子どもの発育・発達・健康など	お子さんの夜間のケガや急病等で医療機関を受診すべきかどうか助言します。	長野県 小児救急相談	# 8000 または 026-235-1818 (19:00~翌日 8:00)
	心の健康相談や精神に係る相談を始め、アルコール、薬物、思春期の相談に応じます。	長野県 精神保健福祉センター	026-227-1810 (平日 8:30~17:15)
	障がいのあるお子さんについての相談など	中央児童相談所	026-238-8010 (平日 8:30~17:15)
	お子さんの発達障がいについての相談など	発達障がい者 支援センター	026-227-1810 (平日 8:30~17:15)
養育上の悩み、非行、虐待など	子どもに関する様々な相談に応じています。	中央児童相談所	026-238-8010 (平日 8:30~17:15)
	児童虐待に関する相談や、DV（配偶者間暴力）についての相談に、24 時間体制で応じています。	児童虐待・DV 24 時間ホットライン	026-219-2413
	青少年の健全育成に関する身近な問題をはじめ、あらゆる相談に応じています。	なんでも ハロー-青少年	026-235-7100 (平日 8:30~17:00)
学校教育、いじめ、不登校など	いじめや体罰で悩んでいる子どもや、保護者の方の育児や子育ての悩みなど、子どもに関する様々な相談をお聞きます。	長野県 子ども支援センター	子ども専用無料 0800-800-8035 大人（保護者等） 026-225-9330 (月~土 9:00~17:00)
	学校へ行きたくても行けない、友達関係のこと、勉強や進路のことなど	北信教育事務所	026-232-7830 (平日 9:00~17:00)
	児童生徒からのいじめの相談を、24 時間受け付けています。	学校生活 相談センター	0570-0-78310
	子どもの人権に関わる様々な相談に応じています。	子どもの人権 110 番	0120-007-110 (平日 8:30~17:15)

項目	内容	相談機関	連絡先・時間
民間団体による電話相談	子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める18歳までの子ども専用電話です。	チャイルドライン	0120-99-7777 (月~土 16:00~21:00)
	子どもがかわいいと思えない、子育てが大変など、どんなことでもお話しください。	子育てひといきホットライン	026-268-0008 (火・木 10:00~14:00、 土 10:00~12:00)
	名前を言う必要はありません。秘密は必ず守ります。	長野いのちの電話	026-223-4343 (11:00~22:00)
	発達相談や飯綱町での支援サービスについて相談できます。	NPO 法人 SUN	026-253-0133

◆地域の身近な相談相手（民生児童委員） 保健福祉課福祉係【253-4764】

子どもの様々な問題についての相談・支援者として活動しております。



●町内の医療機関

(※印は、町内の予防接種の指定医療機関です)

名称	診療科目	電話番号	住所	休診日
飯綱病院 ※	内科 歯科 等	253-2248	牟礼 2220	第1,3,5 土(午後) 第2,4 土、日、祝
ながさき医院 ※	内科	253-5858	倉井 2747	水、土(午後)、日、祝
仲俣医院 ※ (牟礼診療所)	内科	253-2027	牟礼 481	日、祝 ※ 平日も要確認
田村歯科医院	歯科	253-2051	牟礼 2729	木、日、祝
丸山さとし歯科医院	歯科	253-8888	普光寺 802	土(午後)、日、祝

●町内の薬局

名称	電話番号	住所	休業日
わかば堂薬局 牟礼店 わかば堂薬局 三水店	253-8935 253-8939	牟礼 2214-4 倉井 2772-1	日曜日、祝日
飯綱グリーン薬局	253-1515	牟礼 2367-1	日曜日、祝日
ウェルシア飯綱平出店	253-3378	平出 2838-1	日曜日、祝日



飯綱町 P Rキャラクター「みつどん」

編集・発行：飯綱町 飯綱町教育委員会
発行日：2022年3月
2023年7月（一部改訂）